

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金のお値引きについて

弊社は、政府が2022年10月28日に閣議決定いたしました総合経済対策「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参画いたします。

これにより2023年2月の検針分より、電気料金の「燃料費調整額単価」に対して激変緩和措置（お値引き）が行われることとなります。

尚、お客さまが本措置をお受けいただくことについて、お客さまに行って頂く手続き等は一切ございません。

電気価格激変緩和対策事業費補助金の概要

※金額はすべて税込です

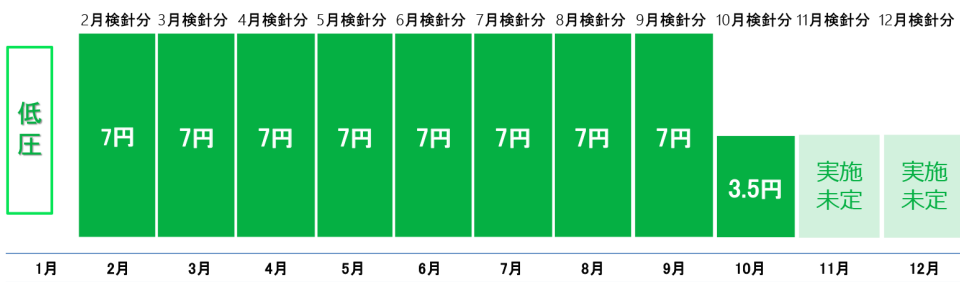


対象：全お客さま

2023年2月分より

燃料費調整額から上記金額を減額いたします

補助スケジュール



- ※ ご請求書等にはお値引後の金額を表示いたします。
- ※ 2023年11月分以降の本事業の継続は現在のところ未定です。
- ※ 毎月の燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認下さい。

尚、本事業内容のお問い合わせにつきましては 経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください、同事務局窓口へお電話くださいますようお願い致します。

【電気・ガス価格激変緩和対策事業（経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ）】

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

【電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口】

0120-013-305 全日9:00～17:00（年末年始を除く）